

令和3年5月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	令和3年5月25日(火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時22分	
3 出席委員	教育長	菅野和良	
	委員	片山美香	
	委員	河内智美	
	委員	石井希典	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	荻野拓志	教育次長	奥橋健介
次長(教育総務部長兼務)	赤野政治	学校教育部長	谷岡哲郎
生涯学習部長	小坂正樹	教育企画総務課長	重河啓子
就学課長	畑克己	指導課長	田中光彦
事務局(教育企画総務課課長補佐)	井本浩行	事務局(教育企画総務課副主査)	中村陽子
5 議題及び結果			
第8号議案	令和3年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について		原案可決
6 教育長等の報告 [令和3年4月10日(土)～令和3年5月7日(金)]			
4/20	岡山市学力アセス	指導課	
4/21	岡山市学力アセス	指導課	
4/22	岡山市学力アセス	指導課	
5/7	教育長学校訪問	教育企画総務課	
石井委員	○ 岡山市学力アセスの実施状況とその結果の確認のタイミングとか、今後、どのように生かしていくのかというところについて、概要をお伺いできればと思う。特に昨年度は新型コロナウイルスの影響もあり、学力への影響というのも心配される中で、岡山市学力アセスを通じて学力の担保がきちんとされていくようになればと思う。		
指導課長	○ 岡山市学力アセスであるが、今年度は4月20日から22日、主に4月20日を中心に行われた。今後のスケジュールであるが、結果は7月上旬に業者から返却予定となっており、1学期中に児童・生徒には返却したいと思っている。 石井委員が言われるように、岡山市学力アセスを通じて、子どもたちの学力の状況をしっかり分析し、2学期からの授業体制等改善していき、今後活かしてまいりたいと考えている。		
片山委員	○ 教育長が学校訪問をされた岡山後楽館高校についてお尋ねしたい。昨年度も		

<p>教育長</p> <p>河内委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長 指導課長</p> <p>教育長 全委員</p>	<p>コロナ禍の影響がいろいろあったと思う。やはり大学もオープンキャンパス等を中止にしたり、大学受験に際しても、非常に困られたケースもあるのではないと思うが、進路決定への影響とコロナの影響で困られたお子さんがおられなかったかとか、そういったことで何かお聞きになられていることがあれば、教えていただきたい。</p> <p>○ この学校訪問は、平素の小学校・中学校への学校訪問と違って、岡山後楽館高校は毎年必ず1回行くようにしている。岡山市立としては唯一の高等学校であるということもあり、またこの度は校長先生がかわられたので、ご挨拶ということも含めて、訪問していろいろお話をしてきた。</p> <p>片山委員が言われた、コロナ禍の影響については特に聞けてはいないが、今、後楽館高校は入学希望者が減少傾向にあり、いわゆる競争率も少し下がってきている。後楽館中学校から後楽館高校へ行く生徒も少し減りぎみで、一部の生徒は県立高校へ進学するなどなかなか中高一貫の特色が生かしていない面がある中で、どういう形にするのがいいのかというのが若干事務局としても悩んでいるところである。</p> <p>岡山後楽館高校は、普通科ではなく商業科や工業科という実業科でもなく、「総合学科」というシステムを取っているが、これを例えばもう普通科にしたほうがいいのではないかというようなお話をしたら、校長先生は「総合学科」というのは、非常に時代の最先端を行っているというような話をされて、本当に生徒が自己実現しやすい学科であるということと、併せて「シティキャンパス構想」という今ではほかの高校でも取り組んでいるようなことを20年前から取り組んでいるといった、この岡山後楽館高校の特色をもっと前面に出してPRしていきたいのだという熱い思いを語られた。</p> <p>校長先生は本当にやる気満々で、要は生徒の思いをしっかりと実現させる、そういったことに非常に力を入れられているという印象をうけた。これからだとは思うが、非常に期待が持てるなという思いである。</p> <p>校内を周って授業を見させていただいたが、後楽館高校の先生はプロジェクターを使って大きい画面に映して授業を進めている。若干生徒の声が少ないという部分はあるが、先生が非常に分かりやすい授業をされているということも併せて感じた。</p> <p>進路のことでいうと、大学への進学率が少しずつ減っており、いわゆるもっと専門的に学ぶ専門学校へ進学してから社会に出ていくような生徒が多いかなというふうなことも感じた。</p> <p>○ その学校訪問であるが、小学校・中学校の学校訪問は、緊急事態宣言を受けて、計画を練り直すとか、そういった状況があれば、教えていただきたい。</p> <p>○ 緊急事態宣言前のこの後楽館高校訪問の後すぐに、小学校を1校訪問したが、5月にあと2校行く予定であったがとりやめた。緊急事態宣言が明ければ、また順次訪問したいと思っている。</p> <p>○ 指導課の方でも何か計画していることで中止になったことはあるか。</p> <p>○ 指導課の方も、緊急事態宣言中は学校訪問を延期ということで現在、次の予定を調整しているところである。</p> <p>○ ほかにないか。</p> <p>○ 〈なし〉</p>
<p>7 議事の概要</p>	
<p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p> <p>全委員</p>	<p>○ ただいまから5月の定例会を開会する。</p> <p>本日は、傍聴希望者が1名おられる。入室していただいてよろしいか。</p> <p>○ (承認)</p> <p>○ 日程第1、会期についてであるが、本日1日限りとしてよろしいか。</p> <p>○ 〈承認〉</p>

<p>教育長</p> <p>全委員</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>○ 日程第2、こちらに4月の定例会の議事録があるので、順次ご覧いただいて、問題がなければご署名をお願いします。</p> <p>○ (承認)</p> <p>○ 日程第3だが、事業報告に何か質問はないか。 (会議録6 「教育長等の報告」に記載)</p> <p>○ 本日、非公開になるものはないので、議事に入る。 日程第4、第8号議案、令和3年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について、就学課から説明をお願いします。</p>
<p>就学課長</p>	<p>○ 本件は、令和3年度就学援助制度を実施するに当たり、認定基準と支給基準額を定めようとするものである。 まず、認定基準についてである。 資料は2ページと併せて4ページの資料の1をご覧いただければと思う。 結果的に、認定基準の案について、昨年度からの変更点はない。令和3年度では、生活保護基準額が引き下げられており、本来なら、就学援助の認定基準の変更も検討するべきかもしれないが、子どもの貧困対策は喫緊の課題であること、国からも生活保護基準の引下げの影響がほかの制度に及ばないようにという通知が出されていること、さらに新型コロナによる世帯収入への影響は今後も見通しが見えないこと、こうした点を重く捉えて、昨年度の基準額、4人世帯で合計所得が267万6,000円以内というのを維持させていただきたいと考えている。 次に、就学援助費の支給基準額についてである。 資料のほうは3ページと5ページの資料2をご覧いただければと思う。 細かな点は省略させていただくが、支給単価は、原則国の単価を採用している。ただし、給食費については、昨年度から対象者が実食した分の実費を支給している。 なお、修学旅行費について、今年度、小学校分の国の単価の引上げがあったが、従来の岡山市が定めている単価のほうが高いため、引き続き市の単価のほうを適用していきたいと考えている。 最後に、議案の内容ではないが、本年度の就学援助の受付方法の変更について説明させていただく。 資料3でお付けしているチラシをご覧いただければと思う。 先日、11日の協議会の時点では、6月3日から10日の3日間で感染予防対策を実施した上で例年どおり市役所7階大ホール、もしくは各学校で何とか受付ができるのではないかと考えていたが、それ以降、ご存じのとおり、状況が急速に悪化しており、16日からは緊急事態宣言も発令されているところである。 こうした状況を踏まえて、申請者に会場まで出向いていただいて、対面での受付業務を行うことはできないと判断して、急遽就学課への郵送申請へ切替えさせていただいた。委員の皆様へのご報告が遅くなりましたこととおわび申し上げますとともに、現在の状況を鑑みて、ご理解いただけますようお願い申し上げます。</p>
<p>教育長</p> <p>河内委員</p>	<p>説明は以上である。ご審議の上、ご承認いただけるようお願い申し上げます。</p> <p>○ 今の説明について、何かご質問やご意見はないか。</p> <p>○ 先ほどご説明いただいた資料3についてである。 郵送で受付ということは、このコロナ禍では仕方がないのかなと思うが、これまでのことを考えてみると、受付期間中に学校のほうへ大勢の申請者が訪れて、それで事務職さんが一件一件丁寧に関わって、書類の不備がないか、あるいは認定できるかどうかの微妙な状況などを聞き取ったり、そういった作業を丁寧にされていたと思う。それを就学課の方がされるということは、事務量として想像を絶するような事態ではないか。例えば就学課の職員全員の方があたられたとしても、学校の事務職の方の人数のごく一部の少ない人数である。も</p>

就学課長	<p>のすごく短期間でやらなくてはいけない作業になるので、本当にこれができるのかなという不安がある。何かそこに代わること、体制とか、何かあれば、教えていただけたらと思う。</p> <p>○ 今回の決定というのも急遽したものである。おっしゃるとおり、準備等が整っていない。本当にできるのだろうかという不安はある。とにかくやってみなければ分からないけれども、やり切らなければならないという思いでやろうと思っている。</p> <p>今年度、こういった形で郵送に一旦切り替えると、申請者の方にとって会場まで出向いていただく負担が減る。あるいは学校の方にとっても事務負担が軽減するというので、一旦郵送したものをまた対面申請に切り替えるというのは、逆に難しいのかなと思っている。今年度、いろんな課題が出てくると思う。今、河内委員さんが発言された、申請時期の見直しとか、そういったものも、例えば今は6月に向けて短期集中型でやっているが、もっと早い時期から受けて、審査の時間を長く取るようなこととかも考えていきたいと考えている。とにかく今年度に関しては、やり切らなければならないという思いで就学課として取り組んでまいりたいと考えている。</p>
河内委員	<p>○ 直接事務仕事をされる方の人数を急遽増やすということも、非常に難しいことなのかなと思うが、その中でも丁寧な対応をしていただけて、少しでも多くの方が認定を受けられるようなことを目指して頑張っていたいただけたらと思う。何か矛盾したことを申し上げるようで、申し訳ない。</p>
就学課長	<p>○ いろんな状況をお持ちの方がいらっしゃることはこちらも承知しているので、とは言いながら、所得で認定できる方が8割以上、9割ぐらゐは占めていると思う。先だって協議会のときにも申し上げたけれども、税制改正とか影響を受けそうな方、あるいはコロナの影響で急激に家計が悪化している方、そういった方に関しましては、できるだけ丁寧な対応をさせていただきたいと思う。場合によっては電話連絡とかもして対応させていただきたいと考えている。</p>
河内委員	<p>○ 締め切りがあることではあるが、郵送となると切手を貼り忘れてたり、あるいは当日消印有効厳守と書いてあっても、なかなかそこに間に合わなかったり、受け付けた、受け付けないの行き違いが出たり、また、さらにそこで連絡を取り合っ、事務が発生するというふうなことも考えられると思う。このあたりについても柔軟な対応というのは考えられているのか。</p>
就学課長	<p>○ 資料3のほうに受付期間としては6月14日当日消印有効厳守ということで書かせてはいただいているが、多少柔軟には受付はさせていただきたいと思っている。</p> <p>あと、郵送のほう、おっしゃるとおり、届いた、届かない、送った、送っていないというようなトラブルが起こることも想定はしている。そういったこともあって、こちらもその資料3受付方法欄のほうに、郵送方法は特定記録または簡易書留、配達記録が残るものを推奨しますということを入れさせていただいている。</p>
教育長 石井委員	<p>○ ほかにないか。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染症の影響により収入が減少された方というのも太字で記載をいただいて、状況に応じてということで配慮いただいているが、いろんな状況変化等ほかにもあると思うが、6月以降とか7月とか8月に、急激な状況変化があったりした場合についての相談方法というのを教えていただけたらと思う。</p>
就学課長	<p>○ 就学援助のほうは、従来年3回受付を行っている。第1次申請が6月であるが、9月に第2回目の第2次申請、年明けの1月頃に第3次申請をやっている、その時々で急激な変化があった方に関しては申請していただけて、できるものは認定をさせていただいているということである。ただ、1次申請の場合は、どうしても1年分になるが、2次申請、3次申請だと、2学期分以降、3学期</p>

<p>教育長 全委員 教育長</p>	<p>分以降ということで援助額に差が出てくるというのはご理解いただければと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ほかによろしいか。 それでは、第8号議案、原案どおり可決してよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 原案どおり可決する。</li> </ul> <p>本日の予定していた議案の審議は終了した。以上をもって令和3年5月教育委員会定例会を閉会する。</p>
----------------------------	---

傍聴の状況		
報 一	道 般	0名 1名